
○議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

庄司昌弘議員。

〔13番庄司昌弘議員登壇〕

○13番（庄司昌弘）自由民主党富山県議会議員会の庄司昌弘です。本日最後の質問になります。機会を与えていただいた議員各位に感謝を申し上げます。

現在、予想を上回る速さで人口減少が進み、年齢別の人口のバランスが崩れ、これまで適正に機能していた社会や組織の仕組みが徐々に働かなくなってきました。具体的に言えば、自治会の活動や行事、役員の成り手不足など、地域や企業、団体、いろいろな組織が大きな転換期に来ているのだと思います。

知事が言っておられる新しい社会経済システムをつくるには、既存事業を守るだけではなく、新しい事業に置き換えていく思い切った改革が必要なときであると考えます。また、先般実施された参議院議員選挙の結果からも分かるように、若年層の意見を聞き入れることができる企業や団体、組織が求められています。ガバナンスを含めて、一から新しい社会経済のシステムを構築することが今求められています。

これまでの前例踏襲を打破し、不易流行の考えを基本にしながら、若い人をはじめ県民が挑戦できる社会を実現するために、次世代の育成、世代交代、組織の新陳代謝を促すような施策を積極的に推進し、進化、変化、改革を実感できる富山をつくっていかなければなりません。

以下、通告に従い質問に入ります。

まず、農業と地域の振興について8問伺います。

農は国の基です。農業が全ての産業や人間の営みの基本であり、食べ物を生産する農業がなければ人間は生きてはいけません。全ての仕事や活動の根本であり、農業はそれを支えるものです。また、農家が田畑を維持管理することで、洪水を防止したり自然環境を守ったりする防災の機能も果たしています。

そして、国民の命を守り国土を守るには、どんなときも安全・安心な食料を安定的に供給できること、それを支える自国の農林水産業が持続できることが不可欠であり、国家安全保障の要です。

8月5日、新田知事は、全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームリーダーとして、農林水産物の輸出拡大に向けた提言について要請活動を行われました。人口減少により国内の市場規模が縮小する中、農林水産業、食品産業の持続的な成長を実現するためには、アジアを中心とする海外の生活水準の向上や訪日外国人の増加等による日本産食品のニーズの高まりといった環境の変化を捉え、輸出拡大を図ることが重要です。

また、米政策をめぐっては、政府は、需要を見通せず生産量が不足していたことが価格高騰を招いたとして、増産にかじを切る方針を表明し、耕作放棄地の拡大を食い止めるとともに、輸出の抜本的な拡大に全力を挙げる考えを示しました。米を作るのではなく、生産性向上を目指す農業者が増産に前向きに取り組める支援に転換されます。

富山県としては、大きな政策転換となり、農業・農村振興計画の見直しにも影響が出るのではないのでしょうか。県としても、生産調整を見直して、米の増産と同時に輸出の拡大を進めていくべきとき

が来ています。今がチャンスです。新田知事の御所見を伺います。

今後の地球温暖化を見据えた農作物の選定と普及推進や渇水、水不足が懸念される圃場での新たな農作物の選定、米の高温耐性品種の普及拡大が一層重要になってきています。地域計画の結果を踏まえて、本県農業の地域の現状を明らかにして、実態に応じた適地適作の農業政策を進めることが必要と考えますが、どんな対策を講じるのか津田農林水産部長に伺います。

また、今、米を1年に2回収穫する再生二期作が拡大しています。

米不足と近年の温暖化が背景で、生産効率が高い再生二期作の実施面積は前年比で倍増するとの調査もあります。価格高騰もあり、農家の米増産意欲が向上しています。本県としてどのように取り組むのか、農林水産部長に伺います。

昨年、令和6年産の富山県における米の生産費に関しては、全農とやまでは60キロで約1万5,000円と試算し、生産者が継続的に営農活動をしていただけるようにという趣旨で、概算金はコシヒカリで1万6,000円でした。今年は、需給動向が不透明なこと、営農継続可能な生産者手取りが確保され、小売価格は、精米5キロ4,000円を超えない価格を想定して、コシヒカリは1万円高い2万6,000円としました。

米価は、これまで再生産費用を割りかねないほど低い時期が続いており、概算金アップは大切な動きと言えます。改正食料・農業・農村基本法では、食料の価格形成は合理的な費用が考慮されなければならないとされています。正確な米の生産コストの把握と消費者への適正価格の理解の促進、再生産可能な米作りに、今後どのように取り組んでいくのか農林水産部長に伺います。

また、需給見通しが不安定な状況が続いて、今後も価格が安定しないことが予想されます。気候変動による自然災害のリスクも高まっています。

経営努力では避けられない様々なリスクによる農業収入の減少への備えとして、米農家の収入保険への加入促進をするため、加入を後押しするような支援策も必要と考えますが、現在の加入状況と併せて農林水産部長に伺います。

富山県においても、経済はサーキュラーエコノミーを意識した活動に変化しています。

農業分野では、農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組として、有機農業をはじめとする環境保全型の農業が推進されており、国では、令和3年5月、みどりの食料システム戦略を策定したところであり、有機農業の取組面積の拡大を目指すこととしています。

このように、これからの農業と食は、環境に優しい持続的なシステムを目指していかなければなりません。有機農業の営農指導員を育成するなどの専門人材の育成やマーケットインの考えを取り入れ、食品ロスを削減する上でも、消費者の食のニーズから農産物を作ることも必要なのではないのでしょうか。

環境に配慮した付加価値の高い循環型の農業の推進や、生産者の環境保全型農業への理解促進について今後どう取り組むのか。

また、農に関わる人々の裾野を広げて層を厚くして育てることが、持続可能な農業と地域づくりにつながるのではないかと考えます。Ｊリーグ的に子供から大人、プロ農家まで、農と食の裾野を広げ、

農業のプレーヤーを増やすことが、環境に配慮した循環型農業の推進や農地の保全、労働力確保の観点でも鍵になるのではないかと考えますが、佐藤副知事に伺います。

行政視察した高知県立牧野植物園では、植物園の磨き上げ整備が進められており、それと同時に、キッズラボプログラムの実施や企業と連携した薬用植物の研究、夜間の植物園を開放した夜の植物園などのユニークな取組が実施され、子供から大人まで楽しめる県民の憩いの場、重要な観光の拠点となっています。

牧野記念財団の評議員には、小松かつ子富山大学名誉教授、理事には中田政司富山県中央植物園園長が就任されており、これらの方々の知見や経験を富山で発揮していただければと大変期待をしています。

本県においては、花総合センターが令和8年度末をもって廃止されることが決定しています。現在の施設の必要な機能を既存施設に集約することで、魅力を向上させるとともに総施設量の適正化を図るとのことです。

中央植物園の観光施設としての魅力を高める上でも、富山県が進める薬用植物の研究や貴重な植物の栽培など、専門植物園の連携強化や観光施設としての新たな魅力の創出についての取組が必要と考えますが、今後どのように取り組まれるのか農林水産部長に伺います。

石破政権は、地方創生2.0を掲げ、関係人口拡大や防災庁の設置、政府機関の地方移転などを打ち出してきましたが、退陣に伴い、地方を重視する各種政策がどう進んでいくのか心配なところでありますが、県として、人口減少を克服し関係人口を増やしていく取組は

重要です。

国が進めているふるさと住民登録制度の創設に当たって、富山県の様々なサイト、アプリで登録された関係人口の個人情報を一元化して、移住・定住、U I J ターンなど、特に若いファミリー層に向けた発信力を強化し、富山の自然環境や教育環境を一層よいものにして、多くの人に選ばれる富山県づくりを15市町村とワンチームで進める必要があります。

特に、県庁内では、移住・定住や中山間、農村振興などが同じプラットフォームで情報を共有して、関係部局が一体となって登録者向けにプッシュ型の積極的な発信をすべきであり、市町村とそれぞれの課題を共有しながら連携協力して、関係人口の創出、拡大の効果を十分に発揮できるよう準備が必要です。国のふるさと住民登録制度について、富山県として制度の活用にどのように対応していくのか川津知事政策局長に伺います。

次に、持続可能な社会の実現と公共交通について4問伺います。

7月31日、第2回未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会が開催されました。人口減少社会へ適応するため、持続可能な行政サービスの在り方を未来志向で検討し、10年先のあるべき姿を描き、手後れになる前にバックキャストで幅広く考えるとしています。

市町村や民間等も含めた広域的な視野で県全体を俯瞰し、公共施設やインフラの立地などのデータに基づいて優先順位を考え、利用者の視点を取り入れた丁寧な見直しは当然必要です。しかし、10年後を見据え、その優先順位を決めるスピード感も大切です。

今後は、更新や修復といった方向にシフトしていくのが、令和の公共事業のスタイルになっていくと考えます。県全体のインフラ、

社会基盤施設の実態と今後の取組の方向性について、15市町村と連携しながらスピード感を持って取り組む必要があると考えます。

また、県道や市道、河川等においても、現在、法面の草刈りや江ざらいの維持管理等については、近隣住民の方々の有償や無償のボランティアで成り立っている箇所が多くありますが、高齢化や人手不足で継続が難しくなっているという話を聞きます。ボランティアの継続のための支援も今後さらに必要になってくると考えますが、金谷土木部長に伺います。

富山県では、富山空港の混合型コンセッションの導入に向けて公募手続を進めてきました。このたび、審査委員会による審査結果を踏まえ、優先交渉権者を選定しました。

今後のスケジュールとしては、10月に運営権の設定・実施契約の締結、令和8年4月に空港運営事業の開始となっていますが、優先交渉権者を選定した決め手はどこにあったと考えるのか。

また、空港を単なる通過点ではなく、富山の魅力を集めた拠点と考え、飲食、交通、宿泊、体験など、地域企業や事業者、近隣施設と連携した空港周辺の活性化が重要です。飛騨高山からのインバウンド誘客、富山駅とのアクセスの向上、周辺施設との連携など、どのような空港を目指していくのか田中交通政策局長に伺います。

富山市は、市内在住の小学6年生に1万円分を入金したえこまいかを配布します。アオハルライドパス事業として、富山地鉄の鉄道線や軌道線、路線バスで使うことができます。公共交通への親しみをもち、今後の利用を促す狙いがあります。

また、おでかけ定期券は、富山市内在住の65歳以上の方が市内各地から中心市街地へ出かける際に、公共交通機関を1乗車100円で

利用できるお得な定期券です。公共交通の利用促進はもとより、中心市街地の活性化や健康寿命の延伸など、高齢者の経済的、社会的活動への積極的な参加を支援することを趣旨として実施しています。

これまで、公共交通については、通学定期や障害者割引などの社会政策における費用を、交通事業者が負担している現状があります。富山市の事例のように、県と15市町村が連携協力して、教育や福祉分野における交通事業者や交通弱者支援のための仕組みづくりについて、県としても検討する必要があると考えます。今後の高校再編等も考えれば、その必要性は増していると考えますが、交通政策局長に伺います。

お孫さんと各市町村の施設に来館されると入園料、観覧料が無料になる取組を、富山県内15の全ての市町村で行っています。

高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるために、祖父母と孫が一緒に来館された場合には観覧料を無料とし、地域の文化、歴史、科学への関心を幅広い年齢層に広めることを目的として実施しているものです。また、孫と一緒に出かけることで、施設内の飲食やお土産といった消費拡大の効果も期待できます。

しかし残念ながら、この中に県有施設は含まれていません。まずは富山県美術館などの文化施設から、この孫とおでかけ支援事業に参画してはどうかと考えますが、竹内生活環境文化部長に伺います。

最後に、県民の安全・安心について伺います。

ロシアのカムチャッカ半島付近で7月30日発生した地震は、日本の酷暑の時期と重なりました。万が一、津波被害で長期の避難生活を余儀なくされた場合には、熱中症対策が大きな課題となります。

避難先となる全国の小中学校の体育館のうち、冷房が整備されているのは約２割。暑さへの備えが必要です。

また、富山県内においても、８月７日の大雨で避難所が開設されています。日本では、大きな災害が起こるたびに、体育館に避難者が密集して寝泊まりを余儀なくされる状況が繰り返されてきました。能登半島地震では、各地の避難所で被災者が体調を崩すケースが見られ、災害関連死は直接死を上回っています。

体育館の空調設備の設置も大変重要ですが、今後は冷房の設置率が高い普通教室の使用も検討すべきであります。また、熱中症対策のための塩分を含む飲料水などや、体を冷やす資材の備蓄も必要となってきます。真夏の避難所の暑さ対策、熱中症対策について、県と15市町村がワンチームとなって準備していく必要があると考えますが、新田知事に伺い、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）庄司昌弘議員の御質問にお答えします。

まず、米の増産と輸出拡大についての御質問にお答えします。

８月５日に開催された米に関する関係閣僚会議では、需給変動に柔軟に対応できるように米の増産にかじを切ることとし、あわせて、農地の大区画化の推進、スマート農業技術の活用などによる生産性の向上、増産の出口として輸出の抜本的拡大が示されました。

本県は水田農業が中心であり、国の支援策を活用し、米の増産と併せて生産性向上や高温耐性品種の作付拡大などに取り組むことで、生産者の収益性強化と消費者への米の安定供給が可能となれば、本

県農業の持続的発展につながるものと考えています。

一方で、国に対して、供給量や需要量、消費動向を正確に把握した的確な需給見通しを示すことや、仮に供給過剰となり米価が値崩れした場合の対応などを求めていると考えています。

また、富山米の輸出拡大は、人口減少に伴い国内需要量が減少する中で新たな需要を獲得する上でも重要であり、今般の国の方針を歓迎しています。来月には、富山米の商流拡大を加速させるため、米国において佐藤副知事が参加する現地プロモーションを行うほか、「寿司といえば、富山」と連携した付加価値の高い商品開発などを進めることにしておりまして、先般も小泉農水大臣に、富山米と富山湾のネタを使った冷凍ずしを御賞味いただき、広く報道されたところでございます。

このように、富山米の輸出拡大は、外貨を得るというだけではなくて、富山県の稲作、富山県の農業を守っていくためにも、ぜひとも、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

本県農業では生産者の減少や高齢化が懸念される中、担い手や農地を継承し、農業の持続性を確保することが大きな課題となっています。需要に応じた米の増産に対応するためにも、担い手の確保育成、生産性向上に向けた農地の集約化、農業生産基盤の整備などが必要と考えておりまして、現在検討を進めている農業・農村振興計画の見直しの中で具体的な方策を示していきたいと考えています。

次に、避難所における暑さ対策についての御質問にお答えします。

令和6年能登半島地震の対応検証を行うため県が実施した県民アンケートでは、約34%の方が寒かったと回答するなど、避難所環境が課題となっています。また、7月のカムチャツカ半島付近の地震

においては、避難指示があった全国の自治体で暑さへの備え不足が指摘されていまして、本県においても避難所における熱中症対策は取り組むべき課題と考えます。

富山県では、避難先となる小中学校の体育館の空調整備について、教育の場としての近年の猛暑対策の観点からも、国に対して財政支援の拡充を強く求めています。また、市町村では、災害時の電源リスクにも配慮しながら、国の交付金を活用し発電機などの整備を進めるほか、スポットクーラーなど移動可能な資機材の整備など、優先的に体育館の災害時の暑さ対策の取組や検討が進められているものと認識をしています。

また、折しも昨日、富山県高等学校安全振興会さんが、県立高校、また特別支援学校、そして私立高校全てに、冷凍庫を61台寄贈していただきました。これなども、今後の子供たちの熱中症のリスク低減につながると思いますし、避難所として使われる高校がありましたら役に立つのではないかと、大変にありがたく思っています。

一方で先月、県と市町村をはじめ県防災士会など関係機関と共に、避難所を中心とした避難生活のあり方検討プロジェクトチームを設置し検討を始めました。円滑な運営のため望ましい避難所のレイアウトや必要な資機材についても論点としていまして、議員御指摘の普通教室の活用や暑さ対策資材の備蓄については、このP Tの中で方策を検討したいと考えます。

また、防災士の養成・強化研修や市町村と連携した自主防災組織への支援を通じて、家庭での暑さ対策資材の備蓄や地域での必要な資機材の整備を促していきたいと考えます。

県では、引き続き、避難所における避難者の負担軽減の観点から、

市町村や関係機関と連携し、ワンチームでハード、ソフト両面からの実効性ある防災対策の推進に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、環境に配慮した循環型農業の推進についての御質問にお答えをしたいと思います。

気候変動や生物多様性の低下などを防ぐためにも、農業生産だけではなく消費者を含めた、広く食の分野において環境負荷を低減する取組、また資源循環型の取組をやっていく必要性が増しているというふうに認識をしております。

農業生産面につきましては、国のみどり戦略を踏まえまして、令和5年3月に県も、みどりの食料システム基本計画を策定しています。それに基づいて今、化学肥料、農薬の使用低減などを通じた持続可能な農業を推進しているところですが、この計画では、令和8年度に有機農業の県内の取組面積を300ヘクタールとする目標にしておりますが、これに対して現状では260ヘクタールまで増加をしてきているところです。

この環境保全型の農業に対するさらなる理解の促進と実践の拡大、これに向けては、議員御指摘のとおり、専門人材による指導、これが重要であると考えており、有機農業の先駆者の皆さんをアドバイザーへ委嘱すること、また有機JAS指導員研修の開催を行うことなど、必要な人材の育成を今後ともしっかりと行ってまいりたいと思います。

加えまして、今年度は新たに、有機農業者と県内の飲食店などの

マッチング交流会というものも行うことにしております。このように、ニーズに基づく生産や円滑な販路確保につなげていきたいと思っています。消費者の方々に向けては、イベントやSNSなどを活用して地産地消や食品ロス削減の重要性を伝えて、環境に優しい農産物の購入を促す取組、こうしたことを地道に継続していく、このことが重要だと考えております。

御指摘がありましたとおり、農業プレーヤー——つまり職業として農業を選択してくださるプロ農家の方々——を、これから増やしていくためには、子供の頃から農業への理解を深め環境意識を高めてもらう、そうしたことが重要であると思います。

例えば、学校給食での地場農産物のさらなる活用を進めること、また、農作業体験や生き物調査といった機会は、子供だけではなく大人にも参加をしていただけるものでありまして、こういったことを積極的に拡大していくこと、これらを引き続き力を入れて取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、5つの質問にお答えします。

まず、適地適作についての御質問にお答えします。

地域計画では、本県全体で10年後の耕作者が未定の農地の割合が32.4%となるなど、地域における農業の担い手確保が大きな課題となっております。

御指摘のとおり、温暖化が進行する中、持続可能な地域農業の実現に向けて、気象や地域の実情に応じた作物栽培への転換も含め、適地適作を一層推進することが重要となっております。

例えば、中山間地域や水利条件が悪い地域では、ソバやサツマイモ、ハーブなどの少量多品目の作物生産に加え、耕畜連携による牧草地への転換や放牧地としての活用も考えられるほか、果樹については、現在も国の研究機関で育成された高温に強いリンゴ、紅みのりや錦秋の本県での普及にも努めております。

また、温暖化の対応としては、富富富の生産拡大を図るため、今年度から、地域の土壌条件に合わせた施肥設計や営農実態を考慮した直播栽培、作期分散などのモデル産地を育成しているほか、高温に強いニンジンの品種選定試験や、温暖化の影響を受けにくいブドウの生産振興にも取り組んでおります。

今後とも、研究機関において、温暖化を含めた気象変動や地域の特性に応じた農作物の生産に向けた研究を進めるとともに、得られた知見を普及指導を通して地域や生産者に提供することにより、各地域における地域計画のブラッシュアップや担い手確保に努めてまいります。

続きまして、米の再生二期作についての御質問にお答えします。

米の再生二期作は、稲の収穫後に残る株から再生する茎を育て、同じ圃場で2回の収穫を行う栽培方法で、国の研究機関が福岡県で多収性の品種を用いて行った実証試験では、2回の合計収量が10アール当たり約950キログラムとなるなど収量の増加が期待できること、温暖化によって稲が生育可能な期間が延びていることから、関東以西の温暖な地域で注目が集まっており、令和7年産では、全国20県で同研究機関の許諾を受けた約30の民間企業や生産者が、約60ヘクタールの圃場で取り組んでおられます。

一方、国の試験の結果では、収量を増やすため、窒素肥料を通常

の2倍から3倍必要とすること、それから、1回の収穫では地面から40センチメートルの高い位置で刈り取る必要があるほか、2回目は短い稲の刈取りを行うため通常の自脱型コンバインでは使用困難で、汎用型のコンバインが必要となること等が課題として示されております。

また、2回目の収穫は11月頃となりますが、北陸の特徴的な天候として、10月以降は降水量が増え日射量が大幅に減ることから、収量や品質の低下のほか、生育期間を通じた用水の確保や地力の低下、カメムシの生息地になることへの懸念もございます。

県では、こうした課題等を明らかにするため、今年度、農業研究所において、早生品種のてんたかくで再生二期作の実証試験を行い、収量、品質に加え収益性などを検証することとしております。この結果や他県の事例、さらには、今後の米政策の動向なども見据えながら、本県における再生二期作の可能性を探ってまいります。

次に、消費者理解促進と再生産可能な米作りについての御質問にお答えします。

議員からも御紹介いただきましたが、全農富山県本部が示した令和7年産の米の概算金は、コシヒカリでは玄米60キログラム当たり2万6,000円と、昨年同時期に比べ1万円高くなっておりますが、全国的には低い水準でございます。全農からは、設定に当たり、資材費や人件費などの生産コストの上昇や消費動向にも配慮されたと伺っております。

国におきましては、合理的な費用を考慮した価格形成を図るため、本年6月に新設した食料システム法に基づき、コスト指標を活用した制度の運用を行うこととしており、米につきましてもコスト調査

が行われたところです。コスト指標は、商取引の場でコスト変動の説明に当たり活用されるものでございますが、消費者の理解促進にも資するものであり、積極的な活用を期待しております。

また、県におきましても、本年度新たに、とやまの農業者応援プロジェクト事業として、11月と12月の2回にわたり農業者と消費者が交流するイベントを開催するほか、SNSを活用し、農業者の声を消費者に広く伝えることとしております。こうした場で、国のコスト調査の結果も含め生産者の経営状況等を示しながら、消費者の理解醸成と消費拡大を促してまいります。

米価につきましては、生産コストが適正に反映され、必要な投資が可能となること、また、消費者も納得できる水準であることが重要と考えております。引き続き、消費者の理解促進を進める一方で、安定供給に向けた高温耐性品種の作付拡大やスマート農業技術の活用等による生産コストの削減に取り組んでまいります。

次に、収入保険についての御質問にお答えします。

農業者は、経営規模や作物に応じて収入保険や農業共済の農業保険に加入しており、本県では、例えば水稲では、令和6年の作付面積の約98%がカバーされているというか、補償対象となっております。また、水稲以外を含めた令和7年の収入保険加入者数は、6月末現在で、加入要件の青色申告を行う4,050経営体のうち約24%の950経営体となっております。

収入保険は、農作物の価格変動や自然災害など、経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度であり、国は、加入促進に向け、自然災害が原因で農業収入が減少した場合に基準収入を上方修正する特例や、青色申告の要件を最低1年間の実績に短縮するな

ど、制度改正を行っております。

また、県におきましても、ホームページ等による情報提供のほか、制度創設後間もない時期——令和３年度には、新規加入者を対象として経費の一部を助成するなど、農業共済組合と連携し加入促進を図ってまいりました。

収入保険制度は、価格変動や自然災害をはじめ様々なリスクに対応できることから、農業者の皆様が安心して営農を続けられるよう、県として、引き続き関係団体等と連携して周知と加入促進を図ってまいります。

また、小泉農林水産大臣からは、本制度に見直すべきところがあれば、令和９年度の水田政策の転換と合わせて議論を進めるとの発言もあることから、国の検討状況も注視し、本県農業者にとってメリットのある制度となるよう、必要に応じて国に要望するなど適切に対応してまいります。

私から最後になります。中央植物園の魅力向上でございます。

牧野植物園には、私も訪問させていただきました。植物分類学の父と呼ばれる牧野富太郎氏ゆかりの植物園で、植物をちぎったり匂いをかいだりと五感で学ぶ展示や、子供たちが植物の面白さを学ぶキッズラボなど、幅広い世代が楽しめる観光施設としても魅力的でございました。

県の中央植物園は、植物の収集展示、植物知識の普及、植物多様性の保全等の調査研究に加え、県内の植物関連施設をメンバーとする植物公園ネットワークの中核施設としての役割も担っております。このネットワークには、県薬用植物指導センターに加え、昨年度、富山大学薬学部附属薬用植物園が専門植物園として加わり、薬用植

物研究の連携強化も図っております。

また、魅力向上に向け、桜まつりや夏休みの人気イベント「オオオニバスに乗ってみよう」などの恒例のイベントに加え、NHK連続テレビ小説「らんまん」の放映時には、牧野植物園協力の下、牧野博士の企画展を開催するなど、魅力ある特別展の開催にも注力しております。

さらに、令和8年度に廃止予定の花総合センターの機能移転も見据え、県内外、そしてインバウンドも含め多くの方に来園いただけるよう、今年度は、サンドボックス予算を活用し、携帯電話キャリアのビッグデータから人の流れや滞在時間等、利用動態を見える化し分析することとしておりまして、その結果を踏まえ、ニーズに応じた企画等を検討していくこととしております。引き続き、牧野植物園をはじめ他県の事例なども参考に、さらなる魅力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、ふるさと住民登録制度についての御質問にお答えいたします。

この制度は、関係人口の規模や地域との関係性を可視化して、自治体からの情報提供や各種サポートを受けられるようにするもので、登録を促して地域の課題解決のための担い手確保や地域経済の活性化を図る狙いがあり、人口減少下、地方と都市が対立することなく連携して取り組めるということ、こういう制度でありまして大変意義がある制度だというふうに考えております。

今月 9 日に首相官邸で開催されました地方創生に関する政府との懇談会では、新田知事から石破総理に、本県では 3 年前から関係人口の創出に取り組んできており、地方は大いに期待している、ふるさと住民登録制度を強力に進めるべきとの発言もされたところであります。

現在、制度の詳細は国が検討中ではありますが、効果的な活用には市町村や地域づくりに携わる方々との連携が重要であると考えております。このため、来月 1 日、関係の方々とキックオフセミナーを開催いたします。セミナーには、制度の提唱者で国の新しい地方経済・生活環境創生本部、有識者会議メンバーの高橋博之氏を講師にお招きしまして、制度の理解を深めるとともに活用に向けた積極的な意見交換も行いたいと考えております。

また、ふるさと住民として登録された方へのプッシュ型の情報発信につきましては、今後、国が構築するアプリの機能を確認した上で、具体的な内容を考えることとなりますが、利用者のニーズに応じた情報発信の在り方について、既存の登録者などの一元化も含めまして、関係部局や市町村とよく検討してまいりたいと考えております。

ふるさと住民登録制度の創設は、「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」をビジョンに掲げ各種施策を進めてきております本県にとりまして、関係人口拡大の大きなチャンスと考えており、市町村や関係者と連携いたしまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、インフラ、社会基盤の実態と取組についての御質問にお答えいたします。

本県の公共土木インフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されておりまして、各種長寿命化計画に基づき、対症療法から予防保全へ転換するよう努めているところであります。

また、昨年度からは、国や先行する奈良県などから講師を招きまして、複数、広域のインフラを群と捉えたマネジメントに取り組む勉強会を市町村と共に開催し、現状と課題の共有や意向把握を行ってまいりました。現在、県管理道路と市道の維持管理について来年度の施行を目指し、魚津市とその調整を進めているところであります。

一方で、公共インフラの老朽化は喫緊の課題であります。例えば、県管理の長さ15メートル以上の橋梁では、一般的に橋の寿命とされる架設から50年を経過するものが、全体の45%、395橋ありまして、10年後には、それが65%となるということであります。今後、データに基づく優先度を踏まえ、未来に向けた公共インフラの修繕、更新の在り方を検討する必要があると考えております。

道路や河川の維持管理につきましては、これまでも地域の方々に、ボランティアとして堤防の草刈りや道路の清掃、緑化などに取り組んでいただき、その活動経費に支援を行っております。しかしながら、御指摘いただいたとおり、高齢化や人手不足などの課題がありまして、河川のボランティア活動では、昨年度から、ラジコン草刈り機械の貸出しを始めましたほか、今年度から、長年の愛護活動に感謝の意を表するとともに、活動について課題や提案などの意見交

換を行っているところであります。

人口減少下において持続可能なインフラマネジメントを行うためには、事業の緊急性、効果などを十分勘案する必要があります。多くの方々にインフラの未来や将来像を自分のこととしてとらえていただきつつ、安全・安心な県土の強靱化と本県の魅力を支えるインフラの整備を進めたいと考えております。

以上であります。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは2問お答えいたします。

まず空港コンセッションについての御質問にお答えします。

富山空港への混合型コンセッション導入に向けた優先交渉権者については、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、提案のあった内容について審査委員会で審査いただいた結果を踏まえ、先般、選定したところであります。

選定のポイントは、混合型コンセッション方式による空港運営の実績を踏まえた高いオペレーション能力による安全・安心な空港運営、空港から飛び出して地域活性化に取り組む新しいアプローチによる空港運営、また、現場主義、地元密着による責任を持った空港運営の3点と考えております。

また、議員御指摘のとおり、空港近隣の施設はもとより、飛騨高山地域との連携も重要であると認識しております。これまでの空港運営の実績を踏まえた新たな取組に期待しております。

今般の混合型コンセッションの導入は、コロナ禍後初めての導入事例となります。来年4月以降、県と事業者がパートナーとなり、

それぞれの強みを生かすとともに、県内市町村や企業、団体、地域の方々と連携協力しながら、地域活性化の拠点となる空港を目指し取り組んでまいります。

次に、公共交通に関わる事業者支援の仕組みづくりについての御質問にお答えします。

通学定期や障害者割引の費用を交通事業者が負担していることを踏まえ、文教や福祉分野においても事業者支援の仕組みづくりを検討することについて、地域公共交通活性化再生法の改正案に対して国会で附帯決議されていることは、これまでの地域交通戦略会議の議論においても取り上げられております。

地域交通サービスは、子育てや教育など社会に欠かせない様々な分野を移動の面から支えており、県の地域交通戦略では、地域の活力、魅力に直結する公共サービスとして位置づけております。戦略策定後、県では、国会の附帯決議を踏まえ、文教や福祉分野における事業者支援の仕組みづくりを検討することを、重要要望事項に新たに位置づけて国に要望しております。

また、議員から自治体の取組の紹介がありましたが、これまでも地域交通戦略会議の鉄軌道サービス部会において、施策の議論の中で、おでかけ定期券など富山市の取組も紹介し議論を行っております。部会長からは、紹介した富山市の取組は富山県内では先進的であり、県内の各市町村に共有し広めていくのが望ましいといった御意見をいただいております。

県としましては、市町村の有効な取組が横展開されるよう、戦略会議の部会の場合なども活用し取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和） 私からは、県の文化施設の孫とおでかけ支援事業への参画についての御質問にお答えをいたします。

孫とおでかけ支援事業は、高齢者の外出機会の促進や世代間交流を通じて家族の絆を深めることなどを目的として、祖父母と孫やひ孫が対象施設と一緒に来場された場合に、利用料、観覧料などを無料にするというもので、平成24年の7月に、富山市のファミリーパーク及び科学博物館で試行事業として開始されたというふうに承知しております。

その後、他の市町村にも展開され、現在は県内の全市町村で連携して実施されており、大変意義深い事業だというふうに我々も認識しております。

また、御質問にもありましたけれども、孫とおでかけ支援事業により、お孫さんを伴って来館いただくことで来館者数の増加、施設内での飲食やお土産の購入の増加などのメリットも見込まれるというふうに考えております。

一方で、県の美術館など県の文化施設におきましては、70歳以上の方や大学生以下の方について常設展示観覧料を無料としており、孫とおでかけ支援事業と趣旨、対象者が重なる部分のある制度を、既に運用しております。また、一部の施設では、指定管理者制度の導入に当たりまして利用料金制度を採用しており、見学料を指定管理者の収入としていることもございます。

こうしたことを踏まえますと、県の文化施設の孫とおでかけ支援事業への参画を想定する場合、まず参画の効果をはじめ、対象とする施設、無料とする範囲、観覧料等収入への影響や指定管理者との

調整、こういったことについて十分な検討が必要だというふうに考えます。

今後、孫とおでかけ支援事業を実施済みの市町村と情報交換を行い、よく研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（武田慎一）以上で庄司昌弘議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

報 告

○議長（武田慎一）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長瘡師富士夫議員、副委員長山崎宗良議員、理事立村好司議員、川上浩議員及び岡崎信也議員、委員佐藤則寿議員、横田誠二議員、光澤智樹議員、嶋川武秀議員、寺口智之議員、鍋嶋慎一郎議員、澤崎豊議員、安達孝彦議員、針山健史議員、藤井大輔議員、種部恭子議員、川島国議員、井上学議員、井加田まり議員及び筱岡貞郎議員、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（武田慎一）次にお諮りいたします。

議案調査のため、9月16日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は9月17日に再開し、各議員による県政一般に対す

る質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 10 分散会